

	現行	修正後
p. 24	府の公の施設の指定管理者として果たしていただく責務 府の公の施設として、自然の家の指定管理者の業務を行うにあたり、次の１～10について遵守していただきます。	府の公の施設の指定管理者として果たしていただく責務 府の公の施設として、自然の家の指定管理者の業務を行うにあたり、次の１～17について遵守していただきます。
p. 25	３ 労働関係法令の遵守 ４ 公正採用への対応	４ 労働関係法令の遵守 ５ 公正採用への対応
p. 26	５ 人権研修の実施 ６ 防災・安全対策の実施及び非常時の危機管理体制の確立 ７ 府が実施する事業への協力 ８ 知的障がい者等の継続雇用の取組み ９ 府庁環境マネジメントシステム（府庁EMS）等に基づく環境の取組み	６ 人権研修の実施 ７ 防災・安全対策の実施及び非常時の危機管理体制の確立 ８ 府が実施する事業への協力 ９ 知的障がい者等の継続雇用の取組み 10 府庁環境マネジメントシステム（府庁EMS）等に基づく環境の取組み
p. 27	10 第三者への委託を行う場合の確認事項 11 ネーミングライツ等施設の有効活用への協力	11 第三者への委託を行う場合の確認事項 12 ネーミングライツ等施設の有効活用への協力
p. 28	12 利用者満足度調査の実施 13 備品管理について 14 各種税の取扱い 15 施設賠償保険の加入 16 ハートフル条例に基づく障がい者雇用状況の報告について	13 利用者満足度調査の実施 14 備品管理について 15 各種税の取扱い 16 施設賠償保険の加入 17 ハートフル条例に基づく障がい者雇用状況の報告について